

# 安全計画 【放課後等ディイサービス ぽこあぽこ】

## ◇◆◇◆安全点検◆◇◆◇

### (1) 施設・設備・施設外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品 ・送迎ルート確認	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・消防設備 ・防災設備(備蓄確認等)	・施設内設備 ・備品 ・送迎ルート確認	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・消防設備	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品

### (2) マニュアルの策定・共有

分野	策定(最終更新)時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所	
運営規程	令和6年4月1日	都度	掲示:事務室	管理:法人事務室
自然災害発生時における事業継続計画(BCP)	令和7年4月1日	毎年4月	掲示:事務室	管理:法人事務室
感染症集団発生発生時における事業継続計画(BCP)	令和7年4月1日	毎年4月	掲示:事務室	管理:法人事務室
非常災害対策計画	令和7年4月1日	都度	掲示:事務室	管理:法人事務室
消防計画	令和5年3月1日	都度	掲示:事務室	管理:法人事務室
身体拘束等の適正化のための指針	令和6年3月1日	都度	掲示:事務室	管理:法人事務室
障がい者虐待防止マニュアル	令和6年10月1日	都度	掲示:事務室	管理:法人事務室
衛生管理マニュアル	令和5年4月1日	都度	掲示:事務室	管理:法人事務室
感染症等対応マニュアル	令和7年4月1日	都度	掲示:事務室	管理:法人事務室
苦情対応マニュアル	令和7年3月1日	都度	掲示:事務室	管理:法人事務室
事故防止対策マニュアル	令和7年4月1日	都度	掲示:事務室	管理:法人事務室

## ◆◆◆児童・保護者に対する安全指導◆◆◆

### （1）児童への安全指導（施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年

- ・避難訓練等をくりかえし行い、災害発生時において速やかな避難行動ができるようにする。

### （2）保護者への説明・共有

通年

- ・契約時に安全計画についての説明を行う。
- ・安全計画および安全に関する取組みについて、法人ホームページに掲示し、内容の周知を図る。

## ◆◆◆訓練・研修◆◆◆

### （1）訓練のテーマ・取り組み

4月～9月

避難訓練等	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難訓練（地震・火災・その他自然災害）</li></ul>
その他 ※1	

10月～3月

避難訓練等	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難訓練（地震・火災・その他自然災害）</li></ul>
その他 ※1	

※1「その他」…「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペンの使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

### （2）訓練の参加予定者

訓練内容	参加予定者
すべての訓練	基本的にすべての訓練において、法人内の全職員が参加するものとする。

## ◆◆◆児童・保護者に対する安全指導◆◆◆

### （1）児童への安全指導（施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年

- ・避難訓練等をくりかえし行い、災害発生時において速やかな避難行動ができるようにする。

### （2）保護者への説明・共有

通年

- ・契約時に安全計画についての説明を行う。
- ・安全計画および安全に関する取組みについて、法人ホームページに掲示し、内容の周知を図る。

## ◆◆◆訓練・研修◆◆◆

### （1）訓練のテーマ・取り組み

4月～9月

避難訓練等	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難訓練（地震・火災・その他自然災害）</li></ul>
その他 ※1	

10月～3月

避難訓練等	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難訓練（地震・火災・その他自然災害）</li></ul>
その他 ※1	

※1「その他」…「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペンの使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

### （2）訓練の参加予定者

訓練内容	参加予定者
すべての訓練	基本的にすべての訓練において、法人内の全職員が参加するものとする。

◆◆◆◆附則◆◆◆◆

- ◆この計画は、令和5年12月1日から適用します。
- ◆この計画は、令和7年7月1日から適用します。